



現在のかるがもセンター

「一つの建物に二つの機能 」かるがもセンター設置、管理条例」

問 荘子 この条例は障害者自立支援法にある新体系サービスの移行に伴うものだが、生活介護施設と就労継続支援B型施設の複合型に分割する理由は何か。

答 福祉健康課長 現在通所している利用者が引き続き利用できるためである。

問 荘子 それぞれの定員は、何人か。

答 福祉健康課長 生活介護が15人。就労継続が10人である。

問 荘子 支援法にある3障害二元化を考えた時、建物の大きさは十分なのか。

答 福祉健康課長 施設の整備拡大は不可能である。借地の問題もあり、あの場所で継続していくべきか検討課題である。

請願・意見書の賛否

件名	議員名															
	鈴木勝	渡辺忠夫	佐藤永子	南田和実	山崎正義	佐々木ひろ子	高橋昭男	堀越利雄	荘子敏一	山崎善弘	飯島正雄	長谷川真也	福井和義	吉田俊一		広沢文隆
1	住宅リフォーム助成制度創設を 求める請願書	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	否決
2	拡大生産責任 (EPR) とレジポット 制度の法制化を求める意見書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	安全最優先の新たなエネルギー政策 に転換することを求める意見書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
4	国の制度として子どもの医療費 無料制度の創設を求める意見書	—	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	可決
5	子どもの医療費無料制度の充実・ 助成対象拡大を求める意見書	◎	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
6	原子力発電所を段階的に減少させ、 自然エネルギーへの転換を求める 意見書	—	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	否決

No5については、同数につき、地方自治法第116条第1項の規定によって議長が可決。